

公民館の今後のあり方について(初案)へのご意見等の概要及び市教育委員会の考え方について【アンケート】

取組①「公民館を幅広い視点で生涯学習を推進する場に転換する」に関する意見

番号	主なご意見の概要	ご意見に対する市教育委員会の考え方	修正有無・内容
1	公民館は多くの人が集い、つながれる交流の場であり、無くさないで欲しい。(他14件)	公民館については、新たな教育施設「(仮称)市民交流まなび館」(以下、「(仮称)まなび館」という。)になった後も引き続き市民の皆様が生涯学習を実践できますので、引き続きご活用いただけます。よりご理解いただけるよう最終案において表現を改めています。	8、9ページの内容を追加・修正等
2	公民館が廃止するということが、表現が抽象的でどうなるのかわかりにくい。(他10件)		
3	公民館の廃止の理由が不明確であり廃止には反対である。(他2件)		
4	公民館は地元住民・高齢者が楽しく活動ができ、健康維持にもつながる。廃止は反対である。(他8件)		
5	若者から高齢者まで幅広い年代が気軽に使える場であり、存続すべき。(他2件)		
6	今までどおり使わせて欲しい。(他10件)		
7	公民館を市民の学びの場として残して欲しい。(他2件)		

番号	主なご意見の概要	ご意見に対する市教育委員会の考え方	修正有無・内容	
8	若者向けに夜の講座の開催や日曜日の開館をしてはどうか。	若者を含めた様々な方の利用促進や利用受入数拡大のため、日曜日の開館や空いている部屋の活用、利用区分の時間単位への見直しなど、また予約システムを始めとした他の取り組みの検討も随時行っていきたいと考えています。利用者登録についても必要であると認識しているところであり、その継続について検討しているところです。	8、9ページの内容を追加・修正等	
9	使用区分を午前・午後・夜間ではなく、時間単位にしてはどうか。（他2件）			
10	サークルの登録制度は残して欲しい。（他4件）		-	
11	予約のシステム化を願う。窓口上空部屋の確認や申し込みに行くのが負担である。			
12	使用予定のない時間を有効活用するのはよいがそれにより従来の活動が制約されるのは困る。（他4件）			
13	時間単位では十分な活動が確保できないので、従来の午前・午後・夜間がよい。			
14	新規利用者が使えないのは施設が少ないからである。			
15	土日も予約を申し込めるようにして欲しい。（他4件）			
16	社会教育は大事なこと。社会教育法に基づく公民館こそ大切である。（他7件）		「(仮称)まなび館」は単なる貸館施設ではなく、生涯学習を推進する施設であり、社会教育についても継続していきます。社会教育を継続していくことをよりご理解いただけるよう最終案において表現を改めています。	8ページの内容を追加・修正等
17	生涯学習のビジョンや課題の解決は公民館のままでもできるのではないのか。（他8件）		課題解決と共に公民館を含めた全市的な視点で生涯学習の仕組みを再構築していく考えであり、ビジョン達成、総合化の実現の第一歩として公民館を「(仮称)まなび館」に転換するものです。「(仮称)まなび館」では答申及び初案で示した公民館の4つの役割の維持と充実を図り、幅広い視点で生涯学習の推進を促していく場と考えております。	修正なし。6ページ参照

番号	主なご意見の概要	ご意見に対する市教育委員会の考え方	修正有無・内容
18	生涯学習審議会の答申では、公民館の廃止とは言っていない。	答申では今後の目指すべき方向性を示していただいております、それを目指すための方法として、市教育委員会(以下、市教委という。)が公民館の今後のあり方について、とりまとめたものです。	-
19	身近に活動ができる公共施設が欲しい。	より身近なところに生涯学習の場があることは理想的であると考えますが、今後の生涯学習の推進を検討するにあたっての参考とさせていただきます。	-
20	11月から管理者は誰になるのか。	「(仮称)まなび館」は引き続き、市教委の管轄で運営します。	8、9ページの内容を追加・修正等

取組②「有料化の検討」に関する意見

番号	主なご意見の概要	ご意見に対する市教育委員会の考え方	修正有無・内容
21	有料化により活動ができなくなるようなことは無いようにすべき。(他16件)	<p>有料化にあたっては、過大な負担とならないよう利用の実態や活動実績、継続した学びの実現等を考慮し、「(仮称)まなび館」での運営状況等も見ながら慎重に検討していく考えです。よりご理解いただけるよう最終案において表現を改めています。社会情勢や厳しい財政状況の中、公共施設を守るとともに、負担を次世代に先送りにしないためにもご理解いただきますようお願いいたします。</p>	<p>10ページの内容を追加・修正等</p>
22	減免制度の設定が必要。(他3件)		
23	有料化は仕方ないが低額にして欲しい。(他7件)		
24	使用内容や貢献度などにより料金を変えるべき。(他7件)		
25	受益者負担の観点からも有料化は仕方がないと思う。(他12件)		
26	有料化には反対である。(他7件)		
27	市民サービスを低下するのではなく、まずは税金の使い方を見直して。(他6件)		
28	有料化するために公民館を廃止するのではないか。(他1件)	<p>公民館については、より良い施設となるよう、社会教育を含む生涯学習を推進する「(仮称)まなび館」に生まれ変わります。有料化については市の財政健全化推進プランに基づき検討するものであり、その検討に際しての市教委の考えを示したものでありますので、ご理解いただくようお願いします。</p>	-
29	来年に有料化するなら早く周知して欲しい。(他1件)	<p>「(仮称)まなび館」の運営状況等も見ながら今後検討します。</p>	<p>10ページの内容を追加・修正等</p>
30	人件費を削減したり、企業誘致等で財源確保すべき。(他1件)	<p>関係部署に申し伝えます。</p>	-

取組③「中宇治地域に学びの場を確保する」に関する意見

番号	主なご意見の概要	ご意見に対する市教育委員会の考え方	修正有無・内容
31	中宇治地域に学習の場を確保することは賛成である。(他5件)	様々なご意見ありがとうございます。新施設の検討をするにあたり、参考にさせていただきます。	-
32	交通の便、駐車場等の確保を願う。(他2件)		
33	新施設は防音設備等、音楽活動ができるような施設として検討して欲しい。(他1件)		
34	宇治公民館が閉館し、活動の場所に困っている。(他2件)	宇治公民館は市民会館という市の所管する施設に複合的に入っていた施設です。中宇治地域に新設を予定している施設も市の所管する施設であり、市教委としては新施設に生涯学習の場を確保することを求めています。	-
35	宇治公民館として建設すべき。		-

その他の意見

番号	主なご意見の概要	ご意見に対する市教育委員会の考え方	修正有無・内容
36	遅まきながら市教委が腰を上げたことに好感をもった。市民にとって有意義な方向に進まれることを期待する。	初案にご理解いただきありがとうございます。生涯学習の振興に努めてまいりたいと考えています。	-
37	説明会で説明を聞き納得した。更なる発展を願う。		
38	親しみを持てる名称に変更してはいかがか。(他1件)	最終案では、「(仮称)市民交流まなび館」としております。	8ページの内容を追加・修正等
39	高齢の利用者が多いのは当たり前である。元気な高齢者が多いのは良いこと。高齢者が活動できる場があることが大切である。(他1件)	高齢者の利用が多いことは良いことです。しかし、生涯学習の活動や場を維持・継続するには幅広い層による生涯学習の活性化が必要であると考えています。10年後、20年後を見据え、更なる生涯学習の推進を図るため、公民館を「(仮称)まなび館」として運営方法等を見直していきたいと考えています。	-

番号	主なご意見の概要	ご意見に対する市教育委員会の考え方	修正有無・内容
40	公民館の広報が不足している。(他2件)	答申でも市教委に対して指摘がありましたが、周知についても市教委の取り組みが必ずしも十分でなかったと考えており、今後改善をしたいと考えています。	8、9ページの内容を追加・修正等
41	公民館に公民館主事を戻して欲しい。	社会情勢や財源状況から、職員を増員することは難しいと考えています。現状の体制で運営方法や仕組みを検討することにより、改善していきたいと考えています。	-
42	公民館に専門職員を配置して欲しい。(他1件)		
43	利用者の意見を聞く場を設けて欲しい。(他3件)	丁寧な説明に努めるとともに、いただいたご意見についても参考にしたいと考えています。	-
44	誰もが使える、使いやすい施設にして欲しい。(他3件)	現在の利用者も含め、より多くの方に利用されるための取り組みが必要であると考えています。新規利用者も増えるよう開館時間・使用用途を変更・拡大するなど、より使いやすい施設となるよう検討したいと考えています。	8、9ページの内容を追加・修正等
45	利用のルールを見直して欲しい。(他2件)		
46	示されている課題は市教委が解決すべき課題である。	答申に掲げられた課題は市教委が取り組むべきものであると考えており、答申に示された公民館の今後のあり方を生涯学習のビジョンとして、取組を進めてまいりたいと考えています。	-
47	利便性等を向上させる施設改修や他施設の活用等をして欲しい。(他3件)	「(仮称)まなび館」に生まれ変わるにあたり、より使いやすい施設にできるよう努めたいと考えております。また、市内にある既存の施設を利用した活動の場を検討したいと考えています。	-
48	公民館を廃止するなら、国へ補助金を返還しなければならないのではないかと。	公民館建設に対し、補助金の交付を受けており、今回はその施設の転用になりますが、同施設で引き続き社会教育活動を継続いたしますので、補助金の返還義務は発生いたしません。	-
49	その他のご意見 (他29件)	上記以外にも多数のご意見いただきありがとうございました。今後運営等見直しを検討する上での参考とさせていただきます。	-